

令和 7 年 7 月 24 日

健康増進施設「恵みの湯」指定管理者を公募します

市は、健康増進施設「恵みの湯」の指定管理期間満了に伴い、来年度以降の指定管理者を公募します。健康増進施設「恵みの湯」が、地域の皆さんの健康と福祉に寄与し、多くの方々が気軽に利用できる場所になるよう、積極的なご応募とご提案をお待ちしています。



健康増進施設「恵みの湯」は、平成 13 年 7 月 12 日にオープンした日帰り温泉施設です。



館内には砂塩風呂や福祉浴室（予約制）、サウナも完備されています。

1. 指定管理者の公募概要

(1) 指定管理期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日(3 年間)

(2) 業務概要 恵みの湯の施設及び設備の維持管理と運用

2. 指定管理者の公募等スケジュール

(1) 募集要項などの公開 8 月 15 日(金)～ 市ホームページまたは窓口

(2) 応募書類の受付期間 9 月 1 日(月)～30 日(火)

【問い合わせ】

保健福祉部 健康づくり課 保健予防係

TEL 027-382-1111(内線 1655)